

第38回 教育研究評議会 議事要録

日時 平成22年5月31日(月)10:30～
場所 事務局会議室(5階)
出席者 相良学長、櫻井理事(総務担当)、深見理事(教育担当)、小槻理事(研究担当)、渡邊理事(財務担当)、曳地副学長、吉倉副学長、菅沼副学長、本家副学長、小澤人文学部長、遠藤教育学部長、脇口医学部長、川合農学部長、尾原大学院看護学専攻長、奥田大学院黒潮圏総合科学専攻長、吉尾人文社会科学系長、川村自然科学系長、橋本医療学系長、上田総合科学系長、辻田共通教育主管、岩崎センター連絡調整会議議長、杉浦医学部附属病院長、中森評議員、内田評議員、大坪評議員、椛評議員、八木評議員
陪席 益田監事、大崎監事

[配付資料]

- 資料 1 「平成20,21年度中期目標達成状況報告書(案)」及び「現況分析における顕著な変化についての説明書(案)」
- 資料 2-1 国立大学法人高知大学組織規則の一部を改正する規則(案)
2-2 国立大学法人高知大学組織規則の一部を改正する規則新旧対照表(案)
2-3 高知大学医学部附属システム糖鎖生物学教育研究センター規則(案)
2-4 高知大学医学部附属先端医療学推進センター規則(案)
- 資料 3 特別教育プログラムの概要
- 資料 4-1 修士課程在学者の教員免許状取得に係る授業料等を不徴収とする制度(教員免許取得プログラム)の設置について(案)
4-2 一種教員免許取得(大学院修士課程在学者)の新旧対照図
4-3 高知大学科目等履修生規則の一部を改正する規則(案)
4-4 高知大学科目等履修生規則の一部を改正する規則新旧対照表(案)
- 資料 5-1 平成22年度理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業企画提案書
5-2 理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業平成22年度公募概要
- 資料 6 平成22年度 科学技術振興調整費 採択結果
- 資料 7 規則の制定等に関する報告

議事に先立ち、第37回教育研究評議会議事要録(案)の確認が行われ、異議なく承認された後、新たに評議員となった曳地副学長、菅沼副学長、尾原大学院看護学専攻長、岩崎センター連絡調整会議議長、杉浦医学部附属病院長、中森評議員、大坪評議員、八木評議員の紹介、挨拶及び所用の為、欠席の逸見理学部長の紹介が行われた。

[議題]

1. 第1期中期目標期間の教育研究等確定評価に係る報告書について

櫻井理事から、資料1に基づき、平成22年6月末に大学評価・学位授与機構へ提出する「第1期中期目標期間の教育研究の状況の確定評価」に係る「平成20,21年度中期目標の達成状況報告

書」及び学部・研究科等の「現況分析における顕著な変化についての説明書」について、現在作成中のものであり、意見を伺い最終確定となる報告書の作成を行っていく旨の説明が行われ、学内に対し意見の公募要請が行われ、提出の際には、改めて教育研究評議会等に諮る事が報告された。

2. 国立大学法人高知大学組織規則の一部改正について

櫻井理事から、資料2-1～2-4に基づき、医学部附属システム糖鎖生物学教育研究センター及び医学部附属先端医療学推進センターを医学部附属教育研究施設として設置することとして規則整備をするものである旨の説明が行われた後、学長より補足説明が行われ、承認された。

3. 特別教育プログラムについて

深見理事から、資料3に基づき、全学教育機構会議において了承されたグリーンサイエンス人材育成特別教育プログラム、国際人材育成特別教育プログラム、スポーツ人材育成特別教育プログラムの3件のプログラムを平成24年4月より開始することの説明が行われ、確認された。

なお、内容等について全学教育機構会議でさらに検討を重ねた後、役員会等での審議を経て、公表する予定である旨の報告が行われた。

4. 修士課程在学者の教員免許状取得に係る授業料等を不徴収とする制度（教員免許取得プログラム）の設置について

深見理事から、資料4-1～4-4に基づき、修士課程在学者の教員免許状取得に係る授業料等を不徴収とする制度について、概要の説明が行われ、承認された。

5. 平成22年度理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業の公募申請について

深見理事から、資料5-1及び5-2に基づき、科学技術振興機構に申請を行った「平成22年度理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」について報告が行われた。

6. 大型競争的資金（科学技術振興調整費）について

小槻理事から、資料6に基づき、平成22年3月16日開催の第37回教育研究評議会において申請を行った旨の報告が行われた大型競争的資金（科学技術振興調整費）について、「イノベーションマリンテクノロジー研究者育成」プログラムが採択された旨の報告が行われた。

委員より、学内での実施体制について質問がなされ、小槻理事より学内へ周知を行った上、教育研究部及び学部等と協力し、実施していく予定である旨の発言がなされた。

7. 規則の制定等について

櫻井理事から、資料7に基づき、国立大学法人高知大学における規則等の取扱基準に関する規則により、学長決裁で制定した規則について報告が行われた。

8. その他

・学長から、平成22年度春季中国・四国地区国立大学長会議について、中国・四国地区国立大

- 学が連携し、施設、高額機器及び海外拠点の共同利用を進めること、並びに各大学のオープンキャンパスにブースを設け受験生にアピールを行っていく予定である旨の報告が行われた。
- 国立大学法人高知大学教育研究評議会規則第4条第3項記載の教育研究評議会議長の代理として、学長から櫻井理事が指名された。
 - 経営協議会の学外委員について、3月までの学外委員の方々に対し引き続き依頼をしている旨の報告が行われた。

以 上